

児童虐待防止に向けた学校の対応と養護教諭の関わり

D10-4011 茂木美鈴

指導教員 朝倉隆司

キーワード：学校、児童虐待防止、養護教諭

1. はじめに

近年児童相談所に寄せられる児童虐待に関する相談件数は急増し、児童虐待による死亡事故等の重大事故が後を絶たず、児童虐待は社会問題として早急な対応が求められている。このような社会状況下で、学校の虐待防止の役割に期待が高まっている。文部科学省は、虐待への対応において学校には様々な利点があるとし、「児童虐待防止法」では学校及び教職員に対し、児童虐待の早期発見をはじめ、児童相談所への通告や保護・自立支援、関係機関への協力、虐待防止教育の実施等を求めている。さらに、学校の中でも、救急処置、健康診断、健康相談活動等の職務の特質から、養護教諭は虐待を発見しやすい立場にあると期待されている。しかし、先行研究では、学校の役割への期待が高まる一方で、現場の教員は様々な困難を感じていることが指摘されている。そこで本研究では、児童虐待防止に重要な役割を果たすと期待されている養護教諭に対し、児童虐待防止に向けた養護教諭の意識や関わり方、学校全体の意識や取り組み、対応に際しての困難等を把握し、養護教諭から見た学校の取り組みと養護教諭の関わり方の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

東京都と群馬県の公立小学校に勤務する養護教諭7名を対象とし、予めインタビューガイドを作成し2013年11月から12月にかけて半構造化インタビューを実施した。インタビュー内容は「児童虐待の防止等に関する法律」で規定されている学校の役割に関して、学校全体や養護教諭の意識、実際の対応、対応の困難な点等である。インタビューの記録は、対象者の了解を得て、ICレコーダーによる録音を行った。分析テーマと関連の強い文脈に注目し、カテゴリーを生成し、カテゴリー間の関連を分析した。

3. 結果と考察

インタビューの分析結果より、まず学校全体の虐待防止への意識は、意識の高い担当者の存在によって高められていることがわかった。また、要保護児童対策協議会などの地域のネットワークが整備されていることも、学校全体の虐待防止の意識を高め、連携を促進させることがわかった。

次いで、養護教諭に関しては、「児童虐待防止への意識」と「養護教諭の経験年数」の2つのカテゴリーを軸にパターン化すると、[意識しているベテラン][あまり意識していないベテラン][意識している新任][あまり意識していない新任]の4つ類型が浮かび上がった。これより、ベテランの養護教諭でも、虐待事例対応の経験や、養護教諭の学校内で何を求められているかによって、虐待防止への意識の高さが異なっていることが示された。また、児童虐待に関する学びや発達障害と虐待の関連性への意識も虐待防止への意識を高める要因であり、新任の養護教諭では、虐待や発達障害に関しては近年の健康問題として大学で学んできていることで意識が高まっていると考えられる。これらより、養護教諭の意識は経験や学習の機会の有無によって異なり、学校によって関わり方も異なっているということが示唆された。特に、近年様々な子どもの健康問題の解決にあたって養護教諭のコーディネーター的な役割が期待されているが、特別支援教育コーディネーターが公務として位置づけられる中で、虐待対応においても養護教諭がコーディネーターとして位置づけられるとは限らないということが考えられた。また、養護教諭の専門性をいかした発見が期待されているが、「子どもを見る機会の減少」「自然に呼び出すのが難しい」といった困難を感じている対象者も多く、養護教諭に求められていることと実際の現場での対応にギャップがあるということが考えられた。

4. 結論

意識の高い担当者の存在や、要保護児童対策協議会などの地域のネットワークの整備が学校の虐待防止への意識を高めることがわかった。養護教諭の意識には、事例対応の経験や虐待に関する学びが影響していることが分かった。また、学校によって養護教諭に求められる役割が異なっており、養護教諭の虐待防止への関わり方もことなっていることがわかった。